

平成23年 教育委員会第22回定例会 会議録

日 時 平成23年12月27日(火) 午後3時00分～午後4時16分

場 所 教育委員会室

議事日程

第 1 協議

【指導課】

(1) 平成24年度 千代田区教育委員会の教育目標及び基本方針

第 2 報告

【子ども総務課】

(1) 教育委員視察

(2) 青少年モニター報告

第 3 その他

出席委員 (5名)

教育委員長	市川 正
教育委員長職務代理者	中川 典子
教育委員	古川 紀子
教育委員	近藤 明義
教育長	山崎 芳明

出席職員 (8名)

子ども・教育部長	高山 三郎
次世代育成担当部長	保科 彰吾
子ども総務課長事務取扱 子ども・教育部参事	高橋 誠一郎
子ども施設課長	佐藤 尚久
子ども支援課長	依田 昭夫
児童・家庭支援センター所長	山下 律子
学務課長	平井 秀明
指導課長	坂 光司

欠席職員 (1名)

参事(子ども健康担当)	清古 愛弓
-------------	-------

書記 (2名)

総務係長	小宮 三雄
総務係員	成畑 晴代

市川委員長 | それでは、開会に先立ちまして、本日、傍聴者から傍聴の申請があった場合には傍聴を許可することといたしますので、ご了承をお願いいたします。
今回の署名委員は、古川委員をお願いいたします。
それでは、ただいまから平成23年教育委員会第22回定例会を開会いたします。
本日、清古参事は欠席でございます。

日程第1 協議

指導課

(1) 平成24年度 千代田区教育委員会の教育目標及び基本方針

市川委員長 | 日程の第1、協議に入ります。
初めに、千代田区教育委員会の教育目標及び基本方針について、指導課長から説明をお願いします。

指導課長 | それでは、来年度、平成24年度の本区教育委員会の教育目標と基本方針についてご協議をお願いいたします。

本件につきましては、前回、定例会において、来年度、24年度向きの改定のポイントについて概要を説明させていただきました。その後、各委員の先生方には内容をごらんいただいたところかと思っておりますので、本日改めてご意見、ご指摘をいただければと思っております。

なお、この件についての取り扱いですが、本日ご指摘、ご意見いただいたものを、年末年始にまたがりますが調整をさせていただき、改めて1月の末の定例会で、議案としてご審議いただきたいと思っております。2週間程度間があきましたので、繰り返しになりますけれども、簡単に改定のポイントをまず説明させていただきます、それぞれの委員の皆様のお立場から、ご意見、ご指摘をいただければと思っております。

なお、この件につきましては、昨年かなりの時間をとっていただきまして、ご調整いただきましたので、大きな変更をする必要はないかなと思っておりますが、前回お話しさせていただきましたように、学校教育法で規定されている学力の3要素についての表記、表現のことですとか、2つ目は本区独自の問題になりますが、幼児の療育拡充事業との関連、そして3つ目は東日本大震災を踏まえた防災教育のあり方やエネルギー問題の対応、こういった点について、加除訂正、修正が必要と思っております。大きなところは、その3つのポイントかなと思っております。

お手元の資料、2種類用意させていただいております。取り消し線、見え消しの形で表記している資料、また、太字、ゴシックで加えたもので資料として作らせていただいたものと、それに吹き出しで若干説明を加えたもの、2種類ありますが、内容は同じでございます。

吹き出しについては、その加除訂正の理由、改定を簡単に吹き出しの中で

表現させていただいておりますが、こちらはちょっと読みにくいと思いますので、もう一方の資料をごらんいただいたほうがわかりやすいと思います。

まず、教育目標ですが、このことについては中長期的な目標ということで、じっくり腰を据えて取り組んでまいるということで、毎年この内容については、一定期間据え置くという考えで、手を加えておりません。年度ごとの改定という部分は、資料の2ページから始まります基本方針にかかわる部分について、ご検討いただいているものでございます。

まず、最初、1点目は、2ページの下段にあります基本方針2にかかわる部分でございます。

冒頭、学校教育法の規定というお話をさせていただきましたが、平成20年に一部改定されました学校教育法では、新たに学力の3要素を明確化しております。この学校教育法改定を踏まえた学習指導要領が、小学校は今年度から、そして中学校は来年度、24年度から、学校教育法改定の趣旨を踏まえた学習指導要領が編成されているということでございます。

この学力の3要素の具体ですが、今回、学習指導要領でも、1つは、これまでも言われている知識、技能の部分、それからそういった知識、技能を活用する力、活用力、そして意欲、学習に主体的に取り組もうとする気持ちも含めて学力と定義しているところで、意欲を学力に位置づけたということが非常に大きく注目されているところです。

これまでの基本方針の改定の中では、こういった知識、技能だけではなくて、それらを活用していく創造力、探究心なども大事だという考えで、これまで文言に反映してきたわけでございますけれども、今回の学習指導要領の改訂とあわせまして、こちらにありますように、基本方針の四角囲みの2段落目、「そのため」という文言から以降ですけれども、「基礎的な知識及び技能の習得、これらを活用して課題を解決するために必要な思考力・判断力・表現力その他の能力、主体的に学習に取り組む態度など、幅広い確かな学力を定着させる教育活動を推進する」という、こういうくだりに変えております。内容的にはそう大きな変化はありませんけれども、法で定めている文言を取り込んで、精査した結果でございます。

この基本方針に付随しまして、(1)の部分で、取り消し線で見えにくくなっていますが、趣旨としては、これまで学生を使ったきめ細かな指導というような、細かな方法論については削除しまして、常に指導内容の充実と指導方法及び評価方法の工夫・改善に取り組むんだというふうに規定、明言しております。

また、達成度調査を活用して、授業改善推進プランを各学校でつくって、その年度の中で授業をよりよくしていこうという取り組みを進めているわけですが、このことを新たに最後の行で明記しております。ここが来年度の改定点の大きな3つのうちの1つに相当する部分でございます。

3ページ目をごらんいただきます。同様に、(2)につきましては、「指導態勢による教育活動を充実させる」。昨年度は、多様な指導方法を推進す

るんだという表現をしておりますけれども、指導態勢を、先ほどの考え方によって充実させていくという表記に切りかえ、また、外部人材の連携を推進する項目が別の項目でありますので、「また」以下の理科支援員、学習・生活支援員の育成のための大学連携、このことについては削除させていただきました。

(3)については、「丁寧な指導を」と昨年度使っておりますが、事業名との連動、それから習熟度別学習の推進の趣旨から、「きめ細かな」という文言に変えさせていただいております。

それから、改訂の大きなポイント、3つあるうちの2つ目に相当しますけれども、(5)の後段ですけれども、特別支援教育の流れの1つに相当しますけれども、「幼児の療育事業の拡充」が、来年度、1つ大きな目玉になっておりますので、このことを反映した内容を、(5)の後半に加えさせていただいております。幼児の療育事業を充実して、小学校1年までの支援を継続的に行い、学校での集団生活への適応を支援していこうと、こういう流れでございます。

続いて、7番目、表現の工夫というところで修正をさせていただいておりますけれども、進路指導・キャリア教育の充実については、これまでと変わらないのですけれども、「そのため」という接続を使いまして、キャリア教育・進路指導の充実の具体的な方策、方法を加えさせていただいております。

続いて、9番目につきましては、教員の指導、育成の方策にかかる部分です。これまで教員の人事考課制度の中で取り組んでまいりましたキャリアプランというものがあるのですけれども、教員の自己申告書の中で、各自の研修計画なども明記させているものであります。また、大量退職に伴う若手新人の大量採用という流れの中で、2・3・4年次の若手教員をOJTを使って育成していくという流れを今進めておりますので、このような表現整理をさせていただきました。これまで、初任者研修、それから2・3・4年次の教員研修、こういう事業名で東京都は割り振っておったのですが、昨今その育成研修については若手教員研修という位置づけに統合しましたので、そういった東京都の動きとも連動しての表現になっております。

続きまして、4ページ、基本方針3にかかわる部分で、非常に、これ、瑣末な部分であるのですが、(5)に芸術系のお話が出てきます。そして、そこで「生の芸術を体験する」という表現をこれまで使っておったのですけれども、わかりやすい表現ではあるんですが、少し整えさせていただいて、「生の芸術」という部分を「専門家の演奏・作品等に直接触れる機会」と言い改めさせていただきました。

5ページに移らせていただきます。5ページ、基本方針4の(5)でございます。冒頭、改定の3つのポイントを説明させていただきましたが、その3番目にあります大震災を踏まえた対応ということで、家庭と連携しながらも、節電等のエネルギー問題への対応ですとか、環境教育を充実していこう

ということで、(5)の後段、「特に」というつなぎで表現させていただいたものでございます。

それから、基本方針5の(4)でございますが、これは、これまで学習・生活支援員等にアドバイス、ご指導いただく「巡回相談員」という事業がありました。この「巡回相談員」という事業を、事業名変更で「発達支援アドバイザー」に来年度切りかえますので、この関係で表記を改めさせていただいたものです。当初、専門家が複数の学校・園を巡回して、学習・生活支援員へのアドバイスや、教員からの相談を受けていたわけですが、配置数が充実しまして、巡回しないでも済む状態に現行なっておりますので、「巡回相談員」と称しておりましたけれども、これを「発達支援アドバイザー」と名称変更するというところでございます。

続いて、6ページ目になります。6ページの基本方針5の(8)でございます。これは先ほどの基本方針4の(5)と同様ですが、東日本大震災を踏まえまして、大規模災害に備えた防災教育の充実ということで、具体的に文言を加えさせていただいております。これまでの子どもたちの安全・安心の安全教育の中で、生活安全の項目が中心となっておりますけれども、災害対策、防災安全の内容についても、ここで明言、明記したということでございます。

そして、最後、13番目に就学前教育の関連について、新たに追記させていただきました。昨年度まで、13番目の内容は、ふじみこども園が新設されることを踏まえまして、いずみこども園とふじみこども園がお互いに切磋琢磨して充実していくんだという姿勢を強調しておったのですが、来年度向きの13項目めにつきましては、幼稚園、保育園、そしてこども園がお互いに競い合って保育・教育の充実を進めていこうというニュアンスに変えています。また、今、区の就学前教育プログラムを作成しておりますので、このプログラムを活用して、小学校教育への円滑な接続を推進していくこと。それから、小規模化が進む幼稚園の中で、地域ニーズに即した新たな施設ということで、具体的には新幼児教育施設の昌平幼稚園、千代田幼稚園の開設に向けた趣旨をここに織り込んでおります。

説明が多岐になって恐縮ですが、繰り返しますと、学力の3要素の規定を整理したことが1つ。そして、幼児療育の拡充の点を織り込んだのが2点目。そして、3点目として、大震災を踏まえた防災教育、エネルギー問題の対応についての加筆。この大きな点、3点を踏まえて改定をさせていただければと考えております。また、若干の文言整理をあわせてさせていただきました。

原案は以上でございますが、どうぞ、委員の皆様から忌憚のないご意見をいただければと思っております。よろしくお願いたします。

説明は以上です。

説明が終わりまして、前回からの宿題になっていた件でございます。ご質問等あるいはご意見等ございましたらば、ご発言をお願いしたいと思います。

市川委員長

す。

特に、説明者のほうからご意見をお願いしたいというような話でございますので、よろしくお願いをいたします。

古川委員

意見というより、伺いたいんですけども、まず、基本方針2の(7)なんですけど、キャリア教育等の充実についてのくだりで、小学校や中学校がそれに向けている動かれているのはわかるんですけど、「小学校と中学校が連携を深めるとともに」というところで、具体的にはどういう連携をされているのか教えていただきたいんですけど。

指導課長

中学校が学校選択制になっている関係もありまして、小学校の保護者会や、あるいは6年生を対象とした集會に、これは主に中学校の校長先生が中心になってしまいますが、中学校生活の具体的なありようといいますか、こんな取り組みをしているというような、直近の上級学校への学校生活の様子を指導、情報提供していただく取り組みですとか、進路主任という役割を担っている教員が小学校にも中学校にもいて、年に5回程度、会合を持っているんですけど、その子どもたちの進路を考えていく上で中心となる教員が、それぞれの学校の状況や子どもたちの様子を意見交換しながら、子どもたちの進路指導に向けた取り組みを研究していくと、こういった手だてが今とられているところでございます。

古川委員

それは小学校の先生ですか。

指導課長

小学校と中学校と両方一緒に集まっていたいて、協議、提案をしていただいています。

古川委員

それから、基本方針5の(2)のところなんですけど、ここに「保護者の多様なニーズに応えるとともに」とあるんですけど、これは乳幼児施設に対しての、例えばどんなニーズに対して言っているのかというところを伺いたいんですけど。保育時間を長くするとか、そういうことでしょうか。

指導課長

ただいまのご質問についてですが、学校教育にかかわる内容がどうしても中心となりますので、保育、教育内容の充実に向けた、保育士の先生と幼稚園教諭の先生が連携しながら、千代田区型の保育、就学前教育をさらに深めていくということで今取り組んでいます。そのときに、幼稚園主任会ですとか保育士主任会等で、各園が把握している保護者ニーズについて情報交換をした上で、それを保育の充実につなげていくということが、その3行目の「相互交流活動を推進する」という部分に相当してまいります。

それから、保育園、こども園、幼稚園、児童館等における子育て支援活動というのは、これは本区ならではの取り組みになりますが、福祉と教育の融合、次世代の育成という考え方で、子ども支援課が主管、あるいは児童・家庭支援センターがコントロールしております児童館での子育て支援事業、こういったものもここで包括して表現させていただいております。

古川委員

それから、(4)なんですけれども、教育目標とはちょっとずれてしまうんですけど、不登校についての件で、最近、区の広報にも児童・家庭支援センターの不登校の相談窓口のお知らせが載っていたんですけど、本区で不登校の

問題というのはどのような状態になっているのか、少し気になったんですけど。

指導課長

平成21年度の教育委員会定例会で、不登校の出現状況が大きく変わったということを報告させていただいたと思います。集計の関係で、前年度の出現率になるんですけども、本区のこれまでの不登校の出現率は、小学校も中学校も、大体東京都の出現率の下の数値でこれまで推移してきました。ところが、平成21年度の調査、つまり20年度の実態ですけども、中学校が、東京都が3.15%の出現率であったのに対して、区が3.96%と、大幅にはね上がった状況があります。

このことの原因については、究明できずに終わってしまいましたが、今までの様子と大幅に状況が変わってきたということで、21年度には、もう少しきめ細かく対応していこうということで対応した結果 結果かどうかちょっとわからないんですけども、21年度の出現率は、前年度3.96%だったものが2.91%、22年度は2.66%、23年度は2.71%と、こうすることで、これまでの千代田区の傾向と大体同じような数値にはおさまってきています。

ただ、数といたしましては、本年度の例で言いますと、小学生が2人、中学生が30人との報告を受けています。これは、年間30日を超えるお休みのある児童・生徒を不登校と定義しますので、29日あるいは28日お休みしている子はここに加わっていませんから、不登校傾向のお子さんはもう少し多いかと思っています。

現在、指導課で不登校対応の中心的な役割を担わせていただいているんですが、個別の記録のシートを作って、各学校が定期的にそれを教育委員会に報告していただく仕組みを作りまして、学校と家庭、学校と本人がどうかかわりをしているかということ、きめ細かにすすめるということで、去年、今年と動いております。

また、不登校解消のための適応指導教室というものがあるのですが、千代田区は白鳥教室と申しまして、児童・家庭支援センターの所管で現在対応しておるんですけども、この不登校対策と白鳥教室の運営について、もう少し機動的に、有効的にやれないかなということで、現在、検討・研究しているところでございます。

古川委員

基本方針5の(6)なんですが、これは、ぱっと読んで、具体的なことが浮かばなかったんですけど、どういったことなんでしょうか。「取組を推進」し、それを「公開する」というのが、学校公開ということなんでしょうか。

指導課長

これは、11月の第1土曜日を、「東京都教育の日」と称しまして、教育にかかわる諸課題を、地域の皆様と共有していこうという取り組みが、ここ数年続いています。地域の方との交流の機会でも良いですし、授業公開でも良いですし、何か教育に関わる行事をしても良いですよ、としています。今年の場合は、防災の関心も高かったので、防災にかかわる取り組みをしても良いですよ、あるいは、子どもたちの体力低下が課題になっていますから、体

力向上の取り組みをいずれかそれぞれの学校の工夫でやって良いということで、これまで続いているものです。その際、「東京都教育の日」という看板を出していただいて、広く学校の教育活動を公表していただくということで、学校公開もその1つではあるのですけれども、それを少し、「教育の日」を明確にあらわして取り組んでいきたいと思います。

古川委員 いろいろなことが網羅されていて、まず読んで理解していこうという段階でしたが、よくわかりました。ありがとうございました。

市川委員長 いかがでしょうか。どうぞ。

中川委員 持ち帰って読ませていただいたんですけども、読んでいきますと、すごくいろいろ網羅されているなと思ひまして、これがきちんとできたら本当にすばらしいと思ひました。ただ、せっかく作るのに、読んでいただけないのでは残念と思ひまして。文章をずっと見ていきますと、幾つかひっかかるころがあったんです。ちょっとそれを発表させていただきます。

まず、1ページ目なんですけども、この四角の中というのは、全く変えることはできないのでしょうか。

指導課長 いえ、そんなことはありません。基本方針ですので、修正していただいて。

中川委員 そうですか。大きな変更ではないんですけども、下から5行目、「他者や社会、自然や環境と共に生きる」というのがあるんですけども、「自然や環境」という言い方が、ちょっと気になって。「自然や環境」という言い方は自然と環境というのが両立しないというか。だから、「自然環境とともに生きる」ということで良いのじゃないかなと思ひたんですが。「や」とをとるということですね。

それから、2ページ目に行きまして、2ページ目の基本方針1の四角の中なんですけども、上から2段落目に、「学校・児童関連施設等と、子どもたちのかかわりを通し」というのがあるんですけど、ここは中学生も利用するわけですから、中学生なんかも利用する施設が入らないのなら良いですけども、もし入るとしたら、この「児童」というのは取っても良いんじゃないでしょうか。「学校・教育関連施設等」というふうな言い方にしたほうが。

指導課長 憶測でお答えしてはいけないと思うんですが、福祉と教育の融合という子ども・教育部の流れが関連してのことと思うんですが、児童館等の学校教育施設ではなくて、児童館等の福祉の健全育成施設という意味合いで使ってきたものが、私ども学校教育は、「児童・生徒」をこだわって使うわけですけども、そういった意味では、児童館も、今、高校生の居場所づくりなどの考え方も拡充してきています。のちほど、表現は調査してみます。今の流れの中で、「青少年の健全育成関連施設」という言い方をするのかどうか、ちょっとわかりませんが、通常、「児童・生徒」という使い方を、対象として明記する場合使っておるんですが、ここの「児童」はその意味ではなくて、児童福祉法の18歳までを児童とするという考え方からこういう表現にな

中川委員 っているのではないかとと思われるので、所管課とも調整してみます。
わかりました。
その下の行なんですけども、「社会性・公共の精神を育む教育を推進する」ということの「社会性・公共」、この「の」が要らないかなというふうに思ったんですが。それはちょっと、後で確認してください。

指導課長 はい。

中川委員 その下の(2)なんですけども、「いじめや児童虐待の撲滅に向け、学校・地域社会をはじめとする子どもたちにかかわるすべての大人が」という言い方は、「学校・地域社会をはじめとする、」としてしまって、「子どもたちにかかわる」というのをとって良いんじゃないかなという気がするんですけども。すべての大人たちが、虐待やいじめを断固許さないということを示してもらうんですよね。教育方針の中で言っているから、「子どもたちにかかわる」というのが入ってきているのかもしれないんですけども、なくても良いような気が私はしました。
それから、次のページの、これは一番上の行の「チーム」はこれで良いんですか。「チ-ム」って、いつも言っているんですが。

指導課長 「チームティーチング」、「チーム保育」は、片仮名の「テ」に小さい「ィ」を書く表記をしています。

中川委員 それから、3番なんですけども、「個に応じたきめ細かな指導や」のあとに点をつけたほうが良いんじゃないかなと思います。
それから、次の行、(4)の「思考力、判断力、表現力を高めるため、言語力の育成を一層重視し」とあるんですけど、これは、言語の力というよりは、言語能力を育成するんじゃないかなと思うんですが。

指導課長 そのとおりでございます。今使っているのは、言語力というよりは、言語能力という使い方を、今、文部科学省もしております。

中川委員 それから、7番の太字の部分なんですけども、「そのため、小学校・中学校・中等教育学校が連携を深めるとともに、」、やっぱりここで点を打っておいたほうがわかりやすいかなと思います。「多様な人材活用など指導を工夫・開発し」という、文章は「人材活用などにより、指導を工夫・開発し」のほうが良いんじゃないかなと思ったんですが。
それから、これは子どもたちが、「主体的に進路を選択できる能力・態度を育成する」のではないかと。「選択する能力」というよりは、「できる」のほうが良いんじゃないかなと思うんですが。
それから、8番で、「生徒の多様な個性や適性に対応した進路の選択肢を広げるため、中学校・中等教育学校について」の「中学校・中等教育学校について」というのは、「学校での学力向上策や体験的な活動等の」というような言い方のほうが良いんじゃないかなと思ったんですが。
そして、次のところなんですけども、基本方針3の中で、4行目、「その基盤となる基本的な生活習慣を確立し、健康や体力について自己管理できるようにする」というのは、健康や体力についてといった基本的な生活習慣を

確立することだと思ひまして、その基本的な生活習慣を自己管理できるということなので、「健康や体力について」というのを、「その基盤となる」のあとに移したほうが良いかなと思ひんですが。「基盤となる健康や体力について基本的な生活習慣を確立し、自己管理できるようにする」という言い方ですね。

指導課長

ちょっとよろしいでしょうか。ここについてはお時間をいただいて、もう一度確認をさせていただきたいと思ひます。私どもとしては、基本的な生活習慣を、健康や体力だけではなくて、もう少し広い意味でとらえております。ですから、健康、体力が基本的な生活習慣の中心になるということではなくて、もうちょっと、広義で、しつけというところとちょっと平たくなり過ぎるんですが、健康という視点以外の道徳性なども含めた基本的な生活習慣が前提としてあって、その上に立って、健康のことだとか体力向上のことを自分でコントロールできるようにしましょうねというニュアンスでこしらえてあるものです。

中川委員

その目的があれば、「たくましく生きるための健康・体力を培う教育の推進」という、このタイトルをもうちょっと変えたほうが良いのではないかなと思ひます。というのは、今、坂さんに伺って、もうちょっと広いんだよということだったので、この下の3番から8番までが入ってきても、広いんだったら良いんですけども、もしこの基本方針3が、「たくましく生きるための健康・体力を培う教育の推進」というタイトルにしてしまうと、これは1番、2番だけで良いんじゃないかなと思ひました。広いということを行ったほうが良いんじゃないかなというふうに思ひました。

指導課長

この骨格を作ったのが平成19年度でして、平成20年度の基本方針からこういう形になっています。それは、冒頭説明させていただいた教育三法が改正になりましたのが19年度末なんですけども、それを受けて大幅に見直そう、それから子ども・教育部として考え方を、もう少し学校教育だけでなく幅広にしようということで整理したときに、それまでいろいろ、あちこちに散らばっていたものを、知育・徳育・体育のくりにまず整理をして、そして、その他をまた方針の中に織り込んでいます。ですから、体育と限定すると、ちょっと(1)から本数が少なくなってしまうんですが、基本方針の考え方としては、そういう知・徳・体をまず押さえてということで、表記をこういうふうに整えたというふうに聞いています。

その後、いろんな取り組みを充実していく上で、特に芸術系のものが基本方針3の後半に加わっておりまして、これは、健康・体力にストレートに行かないよねというご指摘は当然の印象かと思ひますけども、今、申し上げた経緯、経過がありまして、ここは混在している形になっています。

中川委員

そうですね。せっかく今、生の演奏など、演奏家たちにやっていただいたりして、良い教育をしているんですから、それが、わかるような形をとったほうが基本方針3は良いんじゃないかなと思ひました。

すみません。ちょっと、長くなって申しわけないんですが。

その次に、(5)なんですけども、「特に、東日本大震災以降、国全体の課題となっている節電等の指導」というのがあるんですけど、やっぱり節電は、もちろん大切なんですけど、もっと、根本的なことをここで言ったほうが良いんじゃないかなと思うんですが。もし「節電」という言葉を入れるとしたら、「節電や新しいエネルギーのあり方」とか、そういう言葉にしたほうが良いんじゃないかなと思いました。

それから、さっき、基本方針5のところ、古川さんがおっしゃったんですけど、「保護者の多様なニーズに応えるとともに」という、その「多様なニーズ」というのが、ちょっと具体性がないなというのを私も感じております。

それから、6ページに行きまして、これは細かいことですが、太字で、「大規模災害時に備えた避難態勢の見直し・工夫・改善をするとともに」としたほうが読みやすいかなと思いました。

それから、13番なんですけども、「幼稚園、保育園、さらに千代田区型幼保一元化園」、この中だけ固有名詞、「いずみこども園」、「ふじみこども園」というのが入っているんですけど、さっき坂さんがおっしゃっていたような目的でここをおつくりになったとしたら、この具体的な名前、固有名詞は入れなくても良いんじゃないかなというふうな気がしました。

「こども園」という表現にしたほうがよろしいでしょうか。

だから、「千代田区型幼保一元化園」ということで良いんじゃないでしょうか。

それから、14番なんですけども、「九段中等教育学校が設立の意義や本校の使命を踏まえ」ということで文言がありますが、九段中等教育学校というのはどういう学校なのかというのが、まだちょっと、区民の中でもいろいろ意見が分かれていたり、共通認識というのではないような気がします。「人間教育をする、一人一人が自分に合った道を6年間で見つけるということを大切に作る学校」をつくったのではないかと思いますので、その辺をもう少し強調したほうが良いんじゃないかなというふうに思いました。それを入れていただけたらと、私は希望しております。

すみません、長くなりましたが。

ありがとうございました。

近藤委員、どうですか。

これだけの長い文章で、3枚裏表、合計で6枚ですか、6枚で、細かくいろいろ書かざるを得ないのだと思いますけど、細かく書けば書くほど、漏れがあってはいけないというか、すべてを網羅せざるを得なくなってくる難しさが多分あるだろうなと思います。

1枚目の、私、さっと見て気がついたというよりも、自分の感覚とちょっと照らし合わせながら、のところですね。毎年毎年のことではないと言いつつ、1ページ目の四角囲いのちょうど真ん中あたりですかね。丸の4つが終わって、「また、就学前教育・学校教育さらにはそれらを含む生涯教育を充

指導課長
中川委員

指導課長
市川委員長
近藤委員

実し、誰もが生涯を通じて主体的に学ぶことのできる生涯学習社会を実現し、」とあります。「生涯教育」と「学習社会」って、どっちが前後するのかということではなく、非常に多様で社会変化の激しい社会だから、学校教育だけでは成り立たない、変化に応じて生涯学び続けていく必要がある、それらの一連の学びを生涯学習というんでしょうか、立場によって、生涯教育、生涯学習という言い方をするんでしょうし、そういう社会を学習社会という言い方をするんだと思います。だから、どっちが先でという内容に聞こえてしまう、この文章、最後の「生涯学習社会を実現し」という言葉尻のところ、ちょっと違うんじゃないかなと思えているんですね。行政という立場で考えれば、学習社会の条件を整えるから生涯学習を一生懸命やったださいよというような言い方のほうが、かえって良いんじゃないかなというような気がしながら読んでおりました。

さらには、非常に細かいことですが、上の3行目、「特に、これからの社会の最も大きな課題のひとつは」って、「最も」ということで書いてあるんであったら、「最も大きな課題は」では、「ひとつは」を使うなら、「大きな課題のひとつは」という言い方になるのではないのでしょうか。

ダブらないような形で、ちょっと気がついたところだけ。

2ページへ行きますと、最初の基本方針、四角囲いに入る前の4行は、随分句読点が多いというのが正直なところですね。内容に応じて、内容が違うところをすべて句読点で切っているんだというふうに思いますけれども、例えば、「自ら学び、自ら考え、自ら行動して、」とかという、そういう感覚の打ち方ですね。「千代田区教育委員会は」、その次は要らない、「を達成するために、本年度は」、次は要らないとかいう、そういうつくりで良いんじゃないかなと思います。

それと、基本方針の(3)へ来て、3番の1行目の最後に、ここに「倫理観」という言葉が初めてここに出てきているんですけども、中等教育学校の後期の子どもたちは、「道徳」ということではなくて、「倫理」があるわけでしょうから、そういう面に出てきている言葉なのかなとも思いつつ、でも、「倫理観や社会性を育むよう、道徳教育を積極的に推進する」という、このあたりの表現はちょっと考えないといけないんじゃないだろうか。倫理と道徳とごっちゃになっている。ほとんど同じことだと思うんですが、「倫理」と言ったほうが、もうちょっと大きい意味合いがあるんじゃないでしょうか。まさに善悪の判断のもとになるような、そういうものが何であるかということ突き詰めていくのが倫理学なんじゃないかというふうに思いますし、倫理学と倫理とは違いますけど。「道徳」と言うと、またちょっと意味が違うんじゃないか。倫理観や社会性を育むように、道徳を一生懸命やるといふ、そのあたりの言い方が、ちょっと工夫が要るんじゃないかなというふうに思って、読ませていただきました。

それと、3ページのほうへ行きますと、3ページの一番上、(2)です。指導方法という形から、今回、「指導態勢による教育活動を充実させる」と

先ほどご説明がありました。確かにその上の、上から3行目では、「部分的教科担任制」というような言葉も出てきていますから、そういうことで、「指導態勢」という言葉が良いのかなという形で入っていらっしゃるんだと思いますけど。子どもたちの興味・関心に応じた取り組み、さらに習熟の程度に応じた取り組みとかというのは、幾ら教員の数を多くしても、指導の態勢をどうしたという言い方よりも、指導の方法をどうしたという言い方が正しいんじゃないでしょうか。まして、それの前の(1)ですね、2ページ一番下には、やっぱり指導方法の工夫・改善に取り組むというふうに入っているわけですね。ここは無理に「指導態勢」という言葉を使わなくても良いんじゃないかなという感じがしました。

それから、ちょっと先へ行って、4ページになりますけれども、基本方針の3番、さっき幾つか出ていましたけれども、ここも本当に小さいことですが、四角囲いの下から2行目、「文化・芸術やスポーツ」、その下の(5)(6)(7)かな、全部、「文化芸術・スポーツ」ということになって、このあたりは統一されたほうが良いんだろうなということ。

さらには、先ほど中川委員もちょっと触れていたことと内容は違いますが、四角囲いの上から4行目の最後のほう、「健康や体力について自己管理」というこの表現の仕方も、1ページの四角囲いの丸ポチの3つ目の文言からいくと、「健康と体力を自己管理」という書き方ですね。このあたりも統一されたほうが良いんじゃないかなというふうに思って、見ていました。

あとはないですね。

それから、全く、私の認識がちょっと古いのかもしれないですが、基本方針4のところ、今、「国際教育」という言い方をするんですか。

指 導 課 長

国の流れとしては、「国際理解教育」からスタートしまして、文部科学省が「国際教育」という表記・表現に改めた時期があります。それがまた、「国際理解教育」に戻ってきています。ただ、本区においては、ただ単に国際理解教育、国際理解、異文化理解をするだけではなくて、もう少しグローバルな視点で、国際関係を基調とした人のありよう、生き方なども含めて勉強させるということで、国が「国際理解教育」と提唱していた時代から、「国際教育」という使い方を千代田区はこだわってしてきたと聞いています。ですから、これ、違和感といたしますか、教育界では国際理解教育でしょ、誤字じゃないのというご指摘を受けるときがあるんですけど、趣旨としては、いや、東京都が言っている国際理解教育よりも千代田区はもう少し幅広い考え方で取り扱っているという考え方です。

近 藤 委 員

はい。ちょっと認識不足でした。

指 導 課 長

ちょっと、気取り過ぎだと言われてしまうかもしれませんが。

近 藤 委 員

いえいえ、それで良いんだと思います。

以上です、私は。

市 川 委 員 長

各委員さんからいろいろ意見が出たので、事務局でもう一度事務的に整理

して、次回のときには、こういうような考え方で整理しましたという形で進めたいなというふうに思います。

中川委員　もう一つだけ忘れていました。

4ページの基本方針のところなんですけども、「生活のゆとりや教育水準の向上が、価値観の多様化や、自己実現への意欲の高まりを生み」という文章は、この因果関係というのはこの言葉で良いのかなというのがちょっと、どう書けば良いのかわからないんですけど。ちょっと違和感を覚えました。

指導課長　それでは、今日いろんなお立場、視点からご意見をちょうだいいたしました。ありがとうございました。それでは、今後、事務局で整理、確認をさせていただきます、次回、定例会の前に、先生方にまたご一読できるようなタイミングで資料をお配りさせていただきたいと思います。よろしく願いいたします。

市川委員長　それでは、ちょっと前にも申し上げましたけど、本件につきましては、次回の教育委員会で議案として提出するんですね。

指導課長　はい。

市川委員長　次回に決定することにしたいと思います。

日程第2 報告

子ども総務課

- (1) 教育委員視察
- (2) 青少年モニター報告

市川委員長　それでは、次に、日程第2の報告に入りたいと思いますが、子ども総務課長からお願いします。

子ども総務課長　それでは、子ども総務課から2件ほど報告させていただきます。

まず1件目は、教育委員の視察ということでございます。

お手元の資料をごらんください。今回、年が明けての2月2日木曜日から3日金曜日、冬季移動教室ということで、パルコール婦恋スキーリゾートで、神田一橋中学校のスキー指導をご視察いただきたいと思いますと考えております。

参加していただく委員は、市川委員長、古川委員、近藤委員、山崎教育長で、事務局から、高山部長を初めとする4名が随行いたします。

日程につきまして、初日の2月2日、東京駅、現地集合でございます。チケットは事前に事務局から各委員にお渡しいたします。現地につきまして、昼食後に市川委員長にごあいさつをお願いする予定でございます、その後、スキーの実習等のご様子をごらんいただきます。

おめくりいただきまして、2日目でございます。

2日目の午前中、スキー実習はございますが、スキー実習終了後の閉校式で市川委員長からごあいさつをお願いいたします。その後、姉妹提携を結んでおります婦恋村に教育委員の皆様方は表敬訪問をしていただきまして、村

役場から軽井沢に移動していただき、東京駅に着くと、そういった日程でございます。

なお、スキーの視察ということでありますので、スキーの実習にも、この機会ですからご参加も可能でございます。もし道具等の必要な方は、別紙の申込書にご記載いただきまして、事務局あてご連絡いただければと思います。

教育委員の視察については以上でございます。

続きまして、青少年モニターの報告について、簡単にご説明申し上げます。資料は2組ございます。一枚紙のものと報告書となっております。

こちら、先週12月22日に、今年度の青少年モニターが区長あてに報告したものでございます。

活動内容につきましては、この一枚紙に書いてありますが、詳細につきましては、報告書の3ページから6ページ、そして15ページ以降に詳細に記載がございます。

また、提言の概要につきましても書いてありますが、こちら、 から 、これ、それぞれ提言の1から8というふうに読みかえていただければと思います。詳細につきましては、この報告書、やはり7ページから14ページに記載がございます。後ほどごらんいただければと思います。

私からの報告は以上でございます。

市川委員長

報告が2件ありましたが、何かご質疑がありましたらお願いしたいと思います。

よろしゅうございますか。

(「なし」の声あり)

日程第3 その他

市川委員長

報告は以上、予定されているのは2件でございますが、その他、各課長から何かあれば、どうぞ。

特にありませんか。いいですか。

それでは、教育委員さんから何かございますでしょうか。

よろしゅうございますか。

(「なし」の声あり)

子ども総務課長

すみません。大変恐縮です。今年最後の教育委員会でございますので、大変恐縮でございますが、委員長から一言ごあいさつを。

市川委員長

今そのことを言おうと思っていたんですけども。私だけじゃなくて、各委員さんから一言ずつ、どうぞお願いしたいと思います。

ごあいさつでもよろしいし、ご感想でも良いですし、何でも結構ですけど。

ちょっと、急にいきなりで。いや、僕もいきなりだったので、これから何を言おうかなと思って、委員さんの話も、参考のために先に聞いちゃおうと思って。

それでは、特に指名はいたしません、何かご感想があれば、どうぞお願いしたいと思います。

中川委員 どうですか。レディーファーストですから、教育委員会は特にレディーファーストということで。あつという間に1年がたってしまって、何か、何にもできないうちに終わってしまったような気もしております。しかも、3月11日、教育委員会があるはずだった日にああいう震災が起きたり、原発事故が起きて、教育委員の仕事というの、やっぱりそういうときに何をしなきゃいけないかということをいろいろ考えさせられた1年でありました。どうも、いろいろお世話になって、ありがとうございました。

市川委員長 じゃあ、近藤先生、どうぞ。

近藤委員 2年の間をあけた再任で教育委員に就任させていただいて、もう、半年過ぎてしまいました。皆さんよくご発言なさるので、そういう中で、何をどこまでお話しし、発言をすれば良いのかということを常に考えつつ、この6カ月間参りました。

これからは、もうちょっと、気楽にといいましょうか、いろいろと発言をさせていただければと考え、自分にもそう言い聞かせているところでございます。

今後とも、どうぞよろしくお願いします。

市川委員長 古川委員さん、いかがですか。

古川委員 そうですね、本当に1年はあつという間で。只今3年目になりましたが、責任が果たしているかと不安な日々であります。

まだまだわからないことが多く、本当に一保護者として参加させていただいているので、素っ頓狂な質問なんかもしてしまっていると思うのですけれども、また来年もいろいろご指導いただきたく思っております。どうぞよろしくお願いいたします。今年もお世話になりました。

市川委員長 じゃあ、教育長さん。教育委員として発言してください。

教育長 いろいろと1年間お世話になりました。やはり今年は何といっても、中川委員も言われたように、3月11日の件が、これはもう、今までにないことで、教育委員会としても、本当にいろいろな場面で判断が求められるのだなということを感じました。

まずは、卒業式や入学式をどうするかという話がありました。やって良いのか、やるならどうするのかとかですね。そうこうしているうちに、今度はグランドプリンスホテル赤坂に避難された方がいらして、その子どもたちを区立の学校に入れるのをどうしたら良いかと、そんなこともありました。それから、いろいろ予定されていた行事を、これもやるのか、延期するのか、中止なのかを判断もする場面がありました。そのうち、今度は、放射能の問題ですね。これはまだ当分いろいろあるのかなと思っています。今までの、役所というのは、これまでの前例を調べてみると、大体どういうことをすれば良いのかわかるわけですけども、本当に今年についてはそれが無いということで、部課長もいろいろ苦労したと思います。その都度、教育委員の

市川委員長

皆さんにはご相談をさせていただきまして、ありがとうございました。今後ともよろしく願いいたします。

それでは、私の発言の番ということなのですが、4人の教育委員さんが既にいろいろお話しなさっているので、私から何か申し上げることはございません。

年賀状なんか、今年はこんなふうになるんじゃないの、こんなことを書くんじゃないの、というような記事が新聞に載っていましたけれども、まあ、欠かせないのは、今の教育長さんがおっしゃったような、震災の話とか原発の話とか、さらに言えば、世界的な経済の問題とかということになるんだろうと思ひまして。何かその記事によりますと、「一陽来復」というような言葉が多用されるんじゃないかみたいなことも書いてありましたけれども。来年は、本当はそう願いたいところですけども、そんなふうにはうまくはないんだろうなと。

やっぱり、特に教育の問題というのは、大きな事件なりなんなりありますと、先ほどからの例で言いますと、例えばいじめの問題でああいう大きな事件がありますと、しばらくそのいじめの問題、いじめの問題ということで、何年間もその問題について取り組むというようなことになるわけですね。それは決して悪いことじゃないわけですし、良いことなんですけれども。そういった意味からいうと、当分の間、今年に起こったことが後を引きそうな感じがしております。

偉そうなことを申しましたけれども、私は委員長に多分ふさわしくないんだろうなと、この1年やってみて、そう思いました。勝手なことを勝手なときに言いますし、まじめに、ほかの委員さんのように反省したり、発言を考えたりということは全くありませんで、あいさつをしるといえば、今のようないいさつをするわけでございます。

しかし、1つは 1つはというよりそれが最大のことなんですけれども、先ほども近藤委員さんがおっしゃいましたけれども、非常に、委員として、この委員会、活発に委員さんがいろいろ発言していただいているということはもう、これはどこの教育委員会の議事録を見てもそういうことが言えるんじゃないのかなと。まことに良いことだし、それも和気あいあいと発言できると。これは、私がそういう、時々ばかみたいなことを申し上げるんで、若干、垣根が、10分の1、もっと低いかなというようなこともあるのかなというふうに感じております。したがって、来年の任期まで、私、務めさせていただくわけですが、その点だけは、今年と同じように、ざっくばらんに思ったことを発言できるような会にしていきたいと思ひます。

いずれにしても、この1年、本当にいろいろとご苦労さまでございました。これは事務局の方に特に申し上げたい。時にはかなり過重なことも要求をいたしましたけれども、そういう意味では非常によくやっていただいているなという感想を持っています。

そういうわけで、今年もこれが最後の教育委員会でございます。本当にい

子ども総務課長
市川委員長

いろいろありがとうございました。来年もよろしくお願いいたします。

ありがとうございました。

それでは、本日の教育委員会は以上で閉じたいと思います。

来年の1月10日の定例会ですけれども、先程、事務局のほうからお話がありました。現在のところ、会議に諮る案件がないということで、休会にして、1月は第1回を24日の火曜日に開会したいということです。それでよろしいでしょうか。案件がないのに集まってもしょうがありませんものね。それでは、そのようにさせていただきます。